

関係団体の長 殿

愛媛労働局長
(公印省略)

令和 6 年 熱中症予防緊急要請について

日頃から、安全衛生行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、愛媛県内におきましても連日の猛暑日を記録するなど、これまでにない異常な暑さが続く中、業務を起因とする熱中症（疑い）により死亡する災害が、今夏に入って 2 件発生しています。

厚生労働省では、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」により、ホームページに「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」等を掲載するなど、職場における熱中症へ最大限の警戒を呼び掛けているところですが、特に、

- ・ 本人や周りが少しでも異変を感じた際には、必ず、一旦、作業を離れ、病院に搬送するなどの措置をとるとともに、症状に応じて救急隊を要請いただくこと、
- ・ 救急隊が到着するまでの間には、衣服を脱がせて水をかけて全身を急速冷却することにより体温の低減措置に努めていただくこと、その際には、一人きりにせず誰かが様子を観察いただくこと

が症状の重篤化を防ぐために重要となります。

気象庁の予報によりますと、9 月以降も、猛暑日が続くことが予測されていますので、下記の Web サイト及び別添のチラシ等により、なお一層の職場における熱中症対策が行われますようご周知いただきたく要請させていただきます。

記

職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp>



働く人の今すぐ使える熱中症ガイド

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133_00001.html

